

国権派の日清戦争

『九州日日新聞』を中心に

原 田 敬 一

〔抄 録〕

「戦争と民衆」という視点から、「熊本県における日清戦争」を説明するのが本稿の課題である。熊本県は、第六師団の本拠地であり、自由民権期には国権派の強い地域として知られている。主な史料は、『九州日日新聞』（熊本市、一八八二年創刊、熊本県立図書館蔵）である。検討の結果、国権派の機関紙『九州日日』は、現地取材も含め開戦論を展開し、義勇軍運動が広がる。朝鮮

王宮占領事件以後は、軍費・物資献納運動と寺社の戦勝祈願運動も始まる。義勇軍運動が禁止になると、軍夫志願と献納運動が人々をとらえていった。

キーワード 日清戦争、国権派、義勇軍運動、従軍記者、軍夫

はじめに

近代日本の最初の対外戦争である日清戦争の研究は、藤村道生・中塚明両氏に見られるように、主に外交史の面で進んで来た。しかし、「戦争と民衆」という視点からすれば、当然日本国内の諸要素である、行政機関、新聞雑誌などの分析が必要である。筆者は、この視点からいくつかの論稿を発表して来たが、ここでは「熊本県における日清戦争」を主なテーマとして設定したい。熊本県は、第六師団の本拠地で

あり、自由民権期には国権派の強い地域としても知られている。本稿では、『九州日日新聞』（熊本市、一八八二年創刊、熊本県立図書館蔵）によって、熊本県の民衆の姿を描き、他地域との比較としたい。

「日清戦争と熊本地域」という内容で書かれた研究論文は管見の限りではなく、地域史である『熊本市史』（一九三二年発行、一九八六年復刻、臨川書店）、『肥後川尻町史』（一九三五年発行、一九八〇年復刻、青潮社）、『熊本県史』近代編第二（一九六二年）、『荅北町史』（一九八四年）、『熊本県の百年』（一九八七年、山川出版社）などに

数頁の記述があるが、概説をあまり出ていない。熊本日日新聞社編『熊本兵団戦史』満州事変以前編（一九六五年）には、二六頁にわたる「第七章 日清戦争」があるが、全体に顕彰的で、現代文訳の史料にも問題がある。『新熊本市史』史料編第九卷（一九九四年）は、「新聞」上編を収録し、克明に地元新聞を発掘している。

第一章 『九州日日』の日清戦争必然論

第一節 国権派と『九州日日』

『九州日日新聞』^③は、熊本県における国権派の機関紙として位置付けられる。熊本県の国権派として著名な紫暎会の機関紙である。日清戦争の開始直前、一八九四年六月九日、大阪堺卯楼に「関西にありて対外強硬の意見を抱持せる新聞雑誌記者」六〇余名が集まり、「関西同志新聞雑誌記者大懇親会」が開かれた。そこに集まった新聞社は、次の各社だった（第1表）。出席各社は、

- 一 我々は自主的外交の精神を以て君国のために盡瘁する事
- 一 今日の大出に出席せる新聞雑誌記者は此の盟を渝へざる事を宣言す

の二項目を決議し、折からの朝鮮問題に対処することを申し合わせている（『九州日日』六月十四日）。九州日日新聞社は、国権派として活躍していく。小野秀雄『日本新聞発達史』^④は、

「報知」は海軍拡張に反対したる関係より一時非戦論を唱へたが、其他の諸新聞は大抵皆対外硬を主張し、宣戦の詔勅に先つて記者

を朝鮮に特派した、と、各紙の対外硬ぶりを示している（二三五頁）。

第二節 開戦論の展開

（1）東学党鎮圧から日清対決へ

国権派は、朝鮮問題には積極的介入策で、壬午事変、甲申事変、いずれの時も全国各地で対外硬を主張した演説会運動を行っていた。一八九四年においても、同様の展開となる。政府の派兵決定は未発表だったが（東京の各紙が発行停止を解かれ、派兵を報道したのは九日である）、^⑤派兵は時間の問題と考えられていた六月八日の『九州日日』社説「対外硬派馴致策」は、東学党鎮圧のための派兵を次のように位置付けた。

我の韓廷を助くるは是れ清国をして我に反抗せしむる所以なり、即ち日韓の關係は日清の破裂なり、事態此の如くに運行せば日清の衝突は東洋の権力平均の上に於て一大変化を来たす所以にして、我大日本帝国が主権を東洋に握るの期亦た実に此に在り

日清戦争が起り、それに日本が勝つことは、アジアのバランス・オブ・パワー（権力平均）を崩すこととなり、新しい主人公は日本である、との樂觀的情勢論が説かれていた。アジアのバランス・オブ・パワーが崩れるとどうなるかという先も、この論説子は読んでいる（社説「対韓同盟会」六・二二）。

朝鮮は東洋の禍源なり、独り東洋の禍源のみならず、或ひは世界の変動を生ずるの要局たらん。而して其最も密接の關係を有する

第1表 関西同志新聞雑誌記者大懇親会に参加した新聞社・雑誌社

地域	出席した社	祝電を寄せた社
東京	二六新報／日本新聞	政教社／新潮社
石川		北國新聞／金沢新聞
三重		二見新聞
滋賀	近江新報	
京都	平安新報	
奈良		大和新聞
大阪	大阪朝日新聞／大阪毎日新聞／新浪華／大阪商業新報	
神戸	神戸日報	
岡山	山陽新報	
広島	中国民報／芸備日日	中国新聞／広島新聞
松江	山陰新聞	
香川		香川新報
愛媛		愛媛新報
徳島	徳島日日新聞	
高知	高知日報	
福岡		福陵新報
熊本	九州日日新聞	鎮西日報
宮崎		日向新報
鹿児島	鹿児島毎日新聞	
不明	富国新聞・醸造新報・みずほ新聞・日本の柱 斯の道の廿六世紀	

ものは、日清の両国なり。(中略) 唯憂慮すべきは、東徒平定の後に在り。仮令ひ一難既に苛除するも、一変又た生し遂に早晚東洋の全局を撼動し、延と欧州の変動を生ずるに至らんことを。

(出典) 『九州日日』1894年6月14日。

国権派の日清戦争(原田敬一)

アジアの変動は、欧州の変動を呼ぶ。弱小国朝鮮を圧えることが、世界帝国主義の新しい侵略行動を呼ぶことを予想していると考えられる。六月九日の同紙の社説は、「機の先を制せよ」「敵を忘る、勿れ」「是れ我武を用ゆるの時」の三部からなり、敵は清国であり、「清韓を制して東洋の覇権を握るべきの好機会」と叫んでいた。

先ずれば人を制し後るれば他に制せらる今日の事唯だ急速に兵を出し以つて清廷腕を伸すの途を遮断すべきのみ
(「機の先を制せよ」)

東学党は固より我が敵にあらず、韓廷固より我が敵にあらず、東学党を制し韓廷を制するも我が勝利となすに足らず、我が敵は清国なり、我が五千の〇は清国を制するにあらずんば以つて勝利となすに足らざるなり(「敵を忘る、勿れ」)

朝鮮の警報は吾帝国の爲めに一服の清涼剤となれり、有司眼を転じ万民天の一方を□(一字不明)而して幾許の精兵腕を摩して起つ、是れ実に我武を用ゆるの時、嗟呼第二維新に至るの一捷徑なりと知らずや(「是れ我武を用ゆるの時」)

自由党機関紙『自由新聞』も、六月七日社説「朝鮮は朝鮮の朝鮮に非ず」と題し、「大に進で以て亜細亜の覇権を掌握するの余地」がある「好機会」と説明しているから、派兵発表前に、「亜細亜の覇権」掌握のための日清戦争が、世論となりつつあったと言える。

「本邦公使館領事館及国民保護の爲め軍隊を派遣す」という、八日付政府発表が『九州日日新聞』に掲載されたのは、六月一二日の「雑報」欄だった。

政府の派兵が発表されると、『九州日日』はただちに「我政府の出兵は機宜の当を得たるもの、吾人は之を賛同するに躊躇せず」と全面賛成を表明する（社説「外に熱して内を忘る、勿れ」六・一五）。賛成だけでなく、出兵したうえは派遣軍の臨機な対応が必要だ、とさらに煽っていく（社説「一步も仮借する勿れ」六・一七）。

殊に吾人の望を属するものは、今回の将卒其人に在り。国際の危局に立ちて機を一髪の間に制するものは、宜しく変に應じて果斷する所あらざるべからず。大体の進退は政府の旨に従ふべきも、臨機の処分は獨斷を要す。大將戰に臨めば君命受けざる所あり、今回の出師に將たる者は豈に大に此に慮ふる所あらざるべけんや。

（2）清国軍の状況

清国軍の軍備状況も、六月一三日の紙面に掲載された（「支那軍備の現況」）。その基調は、数は多いが取るに足らない、というものだった。清人は「陸軍のみにて百万の兵を備ふと号す」が、実は「西北相応じて支那大陸を擁護するの責に任ずべきもの」で、「一朝東洋に事あるに際せば、中軍即ち李鴻章の旗下に属する一隊を出師せしむるより他に出兵せしむべき途なし」。それは「五万以内に過ぎず」しかも「半数は本營に留め置き王城及び中央部の守備に充て」るから「他に向て出兵し得べき兵員は二万五千内外」、これに「非常事變の場合には更に五万を徵発し得べき規定なれば、仮りに這固の朝鮮事變に付愈

り必要の場合に臨まば李氏は行々五万の兵を本營より繰り出すことを得へし」。

海軍の解説は次のようになっていた（第2表）。

『九州日日』の記事と、参謀本部の『日清戦史』、『時事新報』を比較すると、北洋艦隊では『九州日日』がトン数で不正確だが、ほぼ参謀本部の把握数と似ている。福建艦隊では、『九州日日』は倍近くに読みちがえていた。上海艦隊では、逆に参謀本部の把握数一六に對して、二隻と極端に少ない。広東艦隊では、『九州日日』、『時事新報』ともに把握できていない。両紙が何に基づいて報じたか不明だが、当面の敵である北洋艦隊主力についてほぼ正確に伝えている点に注目しておきたい。

こうした認識の後に、「其中艦隊として見るべきは即ち北洋艦隊」だが、「因習久しき政府の容易に兵制釐革を行ふこと能はざるべけれど、以上多数の艦船は平時に於て或は盛觀たるも実戦上に於ては其効果甚だ微なるべし」と断定する。その情報の向かうところは、清国軍恐るべからず、だった。

（3）特派員と朝鮮報道

『九州日日』は、六月上旬に二人の特派員を出している（後述）。仁川に派遣された某は、同月一三日付で「朝鮮通信」を送った（二〇日の紙面に掲載）。その説明には、

我社の朝鮮通信を見よ（前略）我社は仁川と京城とに各リ通信員を派して飛目長耳以て仔細に其の形勢を報せしめること、せり、而て本日の紙上に掲げたる者は仁川通信員の発したる第一通信な

第2表 清国海軍の状況について

艦隊名	『九州日日』の記述			『日清戦史』の記述			『時事新報』の記述		
	艦種	排水噸	隻数	艦種	排水噸	隻数	艦種	排水噸	隻数
北洋艦隊	甲鉄戦闘艦	9850	1						
		7280	2	(1)	7310	2	甲鉄艦	7430	2
		2320	1	(1)	2900	2	巡航甲鉄艦	2850	2
	甲鉄巡航艦	2200	5	巡洋艦	2300	3	巡洋艦	2300	4
					1350	2		1350	2
				装甲砲艦	2100	1			
	砲艦	400以下	11	砲艦	1300	3	砲艦	1200	2
					1000未満	3		1000未満	2
					500未満	6		500未満	6
	水雷巡航艦		4	水雷艇		12			
小計			24		34			20	
福建艦隊	甲鉄巡航艦	1200~2480	9	通報艦	1450	1	通報艦	1450	1
	半甲鉄巡航艦	400以下	3		1000級	4		1000級	3
	砲艦	400以下	9	水雷砲艦	1000	1			
				砲艦	578~195	3	砲艦	578	1
				水雷艇		1		未詳	1
				未詳	1033	1			
	小計			21		11			6
上海艦隊 ⁽²⁾	甲鉄フリゲート艦	2600	1	巡洋艦	2700	2	巡航艦	2600	2
					2200	3		2200	2
					1477	1		1477	4
	砲艦	580	1	砲艦	1000級	2	砲艦	1000級	3
					1000未満	2		1000未満	2
					500未満	5		500未満	2
				未詳	1				
小計			2		16			15	
広東艦隊				巡洋艦	1296	1			
				砲艦	1000	2	砲艦	1000未満	3
	砲艦	500以下	13		500未満	14		500未満	2
					未詳	12			
				水雷艇		11			
小計			13		40			5	
合計			60		101			46	

(出典)『九州日日』1894年6月13日。参謀本部編『明治廿七八年日日清戦史』第一巻、付録第五
(ただし、この表では、運送船三隻、税関所属船四隻を除いた。)『時事新報』1894年6月14日。

(注1) 装甲砲艦

(注2) 『日清戦史』では、「南洋所属」、『時事新報』では、「南洋艦隊」となっている。

り、固より他新聞を転載したるの類に非ず（後略）

と、独自取材であることを誇っている。東京情報や、『時事新報』など在京諸紙に頼っていたそれまでの常識を、新聞社も読者も捨てざるを得ない状況になっていく。

この「朝鮮通信」第一報は、それなりに朝鮮の実情を反映している。

①東学党を支持する朝鮮民衆の存在、②派兵以後開戦熱に燃える邦人居留民、の記事をあげてみよう。

◎良民は反て東学党を思ふ 忠清道の人民は頻りに清軍の援兵を恐れ、反て東軍の勝利を祝するの傾向ありと云ふ、是れ其の徴癘に堪へざればなり

◎仁川の光景 陸兵着港後、居留民は俄かに殺気をおび、今回こそ開戦たるべし、豚尾を仁川港頭より退治し、平素の憤鬱をほらすの好時機なりと絶叫するものあり、此れに反し清人は出兵を疑ひ、韓人は恐る、何となく動揺の有様なり

仁川の特派員の特定はできないが、東学党に対して同情的であり、実情の取材も積極的だった。「朝鮮通信」第二報（六・二一）は、東学党についての認識から始まる。

◎東学党の性質 東学党は元と根柢ある革命軍にあらず、又た攘夷党にあらず、単に地方官吏の虐政に耐へずして、自然に勃発せし者なり、謂ゆる竹槍蓆旗庄屋征伐と同じく、彼等が眼中唯だ地方の酷吏を殺戮し平素の鬱憤を洩らすに過ぎず、（中略）初めは努めて親軍を避け負商樞商と戦ひ又は府郡県の土着兵を襲ふなど其挙動よりするも根柢ある政治的的革命軍にあらずして

地方的感情に激し蜂起せし者と知るべし

「日清欧米人」数十人が、東学党の騒乱地方を「徘徊」していても危害は加えられていない、という例を挙げるなど記事は説得的である。

これら東学党の性質と騒乱近く平定か、という観測記事が現地から送られる一方、『九州日日』の社説（「朝鮮騒乱平定後の予想」六・二一）は、日本は平定後なんらかの軍事行動に出るだろう、という推測で結ばれる。

公使館と居留民とを保護するは水兵三百猶ほ余りあり、何ぞ一旅団の出兵を要せんや、而るに此の大兵を派遣せしもの、蓋し他に意ありて存せずんばあらず

二三日の社説「此の機失ふべからず」は、もつと明確に出兵を朝鮮への圧力として活用することを求めている。本来、東学党の乱が平定されれば、日清両国は撤兵すべき規定である。そのことは、論説子も熟知している。

事既に平くときは、日清の軍兵は直ちに朝鮮を引き払ふべきは、天津条約の規定する所なりと雖も、苟くも駐留の志あらば決して其目的を達し難きに非ず。

「目的」とは、「韓廷に於ける我國の威信を挽回」し、「勢力を伸ばす」ことである。

（４）朝鮮の独立をめぐる
事態が膠着状態に入った六月末の段階では、『九州日日』の朝鮮政策は、ただ進むことを求めるだけだった。二七日の社説「此の際の注意」は、出兵軍の方針は、

唯だ強硬の方策を以て猛進し、敢て我国権を毀け我面目を失はざるを勉むるに在り。

として、月初めの東洋の安定論は影を潜め、日本の「国権」のみを前面に押し出している。

この年三月に条約履行と責任内閣を要求して「全国同志新聞記者連合」が結成されていたが（六・二三）、朝鮮問題が緊迫してくると、加盟は全国八七社になった（六・二六）。六月二日の会合では、

現今対外硬派の重要な問題は朝鮮国独立問題なり

としたが、実は「独立問題」とは何か、当日の議論の焦点だった。

爰に研究決議すべきの独立とは果して如何なることを意味するかの疑問是なり

そこで出たのは、「独立」にもいろいろある、という認識だった。

抑独立と称するも単に空々に独立の名を存し居るものなり、又万国公法の原則に基づき真正独立の邦国もあり、又或は独立国の名ありて独立国の実なき埃及の如きあり、又独立し得ざるも甲乙丙国（英、露）の利害上より独立せしめたる阿富汗の如き邦国もあり、白耳義の如き中立国あり（戦時平時とも）、故に独立国と称するも種類多きを以て此際朝鮮国をば如何なる独立国と為すべき乎、即ち独立たる範囲を定むるは実に対外硬派今日の最大急務と評議し、調査と決議の結果を、対外硬派の交渉会に提出すること、調査委員を末広重恭と徳富猪一郎、交渉委員を志賀重昂とすることを決めた（六・二八）。

（5）開戦への誘導

国権派の日清戦争（原田敬一）

七月に入り、朝鮮に出兵して一カ月がたつようになると、『九州日日』の社説は焦り始める。七月三日の社説「躊躇して事を誤る勿れ」は、「今日に於て清国の朝鮮に於ける干渉を絶ち、以て朝鮮の真独立を全ふせしめんと欲せば、到底鉄火を以て之を争ふの他の手段あるを見ざるなり」という切迫した状況であり、「国民皆な戦ひを期さざるなし」であるのに、「其事未だ予期の如くならざる」。戦いの時期の熟すのを待っているのであれば、「機会は亦た人力を以て之を製すへし、必ず自然に到来するを待たざるなり」と、開戦の機会をつくれ、とまで迫っている。

七月一五日の社説「日清事件の未来」は、「日清事件に関しては最早種々の空論を用ゆへき時にあらず」で始まり、「清国の挙動敦れに出るにしても究局は兵馬の間に相見を砲煙彈雨の中に結着を付くるより外なかるべし」とおさえ、「実に帝国民が双肩を脱ぎて大義の爲めに盡すべきの時機にして独り帝国と朝鮮との盛衰に関するのみならず亦た実に東洋の興廃に関するものなり」と結んだ。前日午前一〇時、『九州日日』は、「開戦旦夕に迫る」という号外を熊本市内に配布していた（七・一五）。これは、「我が在京の社友か我当地の社友に当て特に発したるもの」で、一四日午前七時に東京から打電されている。開戦近し、という切迫した空気が、さまざま手段で作られていった。

この段階においても、大義名分を強調することは継続されていた。

一九日と二〇日の両日掲載された社説「義利両得」は、
我日本は文化日を逐ふて開明に赴き、百般の事物月に従ふて改良し、憲法制定せられて公私の権利皆な限りあり、人民其堵に安し

て亦た生命財産の安固を害することなし。之れに反して一輩帯水
を隔てたる朝鮮は、往昔嘗て我国に文化を輸入し、我国の発達を
資すけたるの国たるに拘らず、今は習俗敗壞して政治紊乱し、民
皆な苛税に苦しみ、酷法に悩み、殆んど其生を聊せざるなり。

（七・一九掲載分）

と日本、朝鮮両国を対比し、「東洋に在りて朝鮮の指導者たるの任務
を完うすべき者は、実に我国なり」と自負する。「其内政を改良し、
其独立を全ふせんこと」が日本の目標であり、「朝鮮の独立を扶持す
るは、即ち我外塞を修築する所以なり、亦た何ぞ我が辺海に於て砲台
を築き防備を嚴にするに異なるあらんや」（七・二〇掲載分）と日本
防衛の一環であると説明する。これを「我れの精神公明にして一毫の
私心なき此の如し」と強調するが、朝鮮援助の理由が、日本の要塞修
築と同じだとして、日本の論理でしか考えていないことに、社説の執
筆者は思いが至らない。またこの論理は、第一議会で山県有朋首相が
唱えた「朝鮮は利益線」論と同一の地平に立っている。いづれにしる、
この社説の意義は、開戦の大義名分を復唱し、「是れ豈に千載一遇の
好機に非ずや。若し此の時を棄て、為すなくんば、將た何れの時を待
たんや。天与取らざれば却て其禍を受く、今日の好機は実に天与なり、
我国の上下は宜しく今日の好機を棄て、其禍を受くるが如きなきを勉
めざるべからず」と開戦を迫るところにあった。

（6）日朝戦争の報道

七月二三日、日本軍が朝鮮軍と交戦し、王宮（景德宮）を占領した
事件（日朝戦争または王宮占領事件）について『九州日日』は、次の

ように報道している。

まず、二六日付紙面の欄外記事で、東京からの二つの電信を記した。

●東京電報（廿四日午前九時不良延着）昨日朝鮮王城内不穩の色あ
り、大島公使は護衛兵を伴い国王に上奏の爲め参内せしに韓兵之
れに向ふて発砲したれば我兵応戦すること二十分間ニシテ之を逐
ひ払ひ王城を守護せり

●同上（二十四日午前十一時発不良延着）我兵は京城付近に於て朝
鮮兵に挑まれたるに依り之れに応し戦争中、韓兵遁走す、我兵其
兵器弾薬等を取り上げ且つ王城を守護せり

次に、二七日の紙面の「電報」欄に

●東京電報（廿四日午後一時発不通延着）大院君は昨日我か大島公
使と共に入城せしに、国王は之れに政務を依託せられたり、又た
国王は我か大島公使の要義に対し深く其厚意を謝したり、元と大
院君の参内は王命に依れり、韓兵の砲撃は閔族の教唆に出てたり
と云ふ

●全上（右同時発）我か日本兵は韓兵より銃器五十挺を分捕したり
●全上（同日午後五時半発不通延着）本日大本營に於て会議を開か
れたり

●全上（同廿五日午前十一時二十分発）只今宮中に於て御前會議あ
れり

の四本を掲載した。

以上の二報は、いづれも「東京」発信であるところに大きな意味が
ある。政府が把握した、もしくは政府が新聞掲載を善しとした情報だ

った。

『九州日日』の漢城特派員は、「東京」発とは異なつた情報を、その後伝えて来る。『九州日日』は、二八日付紙面で「京城の戦報（廿三日京城発）」と題して報じた。熊本市内には、二七日の号外で知らせたものである。二三日の部分のみを次に適記する。

斯くて二二日の太陽は西に昏つき時は方に夜半となりぬ、愈十二時に達すれば幾隊の兵士は王宮を囲まんが為め宮門に集まるべき時刻となりぬ、顧みて我公使館を見れば燭光煌々として白昼の如く満員悉とく集りて相談し、幾多の士官は帯剣の音鏘々として意気頗る揚れる者の如し、余等二三人は剣を帯ひて王宮の門前に至り、見るに四隣寂として人なき者にし似たりしが、既にして鶏鳴き天明るに及びて始めて二大隊の兵士は威儀堂々として雨中に併列せるを見たり、然れども門戸固く閉ざして入る能はざれば、我工兵は左側の小門を焼きて門内に入り、之を開るや大軍一時に喊声を発して闖入せり、亦た各門戸には幾小隊の兵必らず之を守り寸隙だになし、咄喊の声大門に起れると同時に王宮の方より発砲する甚だし、我兵も之に應じて砲発し銃声頗ぶる激しかりしも暫らくにして砲声全く止めり、仰て王宮後方の山上を望めば北漢山の中央には白布を曝らせるが如き者あり、是れ韓人が山を指して遁れ行く者なりき、我兵門内に入りしときは二十三日午前五時十分、戦ひ始まりしは五時三十分にして全く止みしは四十五分なり、凡て十五分間の戦争なりけり、此事起りしより我兵の勇悍にして行儀端厳且つ之を率ゆる将校の機敏にして進退宜しきを得たるは

国権派の日清戦争（原田敬一）

実に賞歎に堪へざるものありき、殺傷未だ知れず、戦始まりてより只だ十五分間、然かも朝鮮と呼ぶ一国の城は陥落しぬ、其弱亦た見るべきなり

この記事の末尾は、

戦争起りしとき門前に警視庁巡查と共に雀躍せる新聞記者は、読売新聞の藤野房二郎氏、時事の杉幾太郎氏及び佐々正之、下村の両氏及び余等にして凡て平人は六人なりき

二十三日戦争より帰来忽り筆を走らして之を認む 相部直熊

佐々木正

と結ばれている。この事件には、六人の民間人の目撃者がおり、そのうち少なくとも二人は「戦争」と認識していたことがわかる。この記事は、二三日に執筆、直ちに仁川に送られ、二四日仁川港を出た酒田川丸に乗せ、二六日門司港に到着したものと考えられる。酒田川丸の「別報」として、朝鮮兵の死者一七人負傷者六〇余人を同じ紙面に掲載した。

七月二三日の戦争を擁護する最初の社説は、二七日の「王城を護衛す」である。

日本支那と朝鮮に於て相争ふに当り、最も先づ手を下すべきは王城を占むるに在り。先づ王城を占むる者は、朝鮮に於て勝を得る者なればなり。

この王宮占領は、東京日本政府の手による次の記事を引き出す（八・四）。

●東京電報（二日午前七時二分発） 清兵打払の委任状

朝鮮政府は我大鳥公使に向つて在韓の清兵打払ひの委任状を渡したり

委任状発行を、現地発ではなく、東京発とするこの記事によって、日本軍は日清開戦の大義名分を得たと考えられた。また王宮占領事件は、日清戦争の大きな一段階として、民衆への宣伝の一齣に位置づけられている（八・一七広告）。

日清戦闘真影幻灯会

京城戦争○大院君ヲ護衛シテ入城○牙山陸戦○豊島海戦○陸海出師○松崎大尉討死○生捕者□□呻吟○其外百余種

これは、熊本市川端町の末広座で、八月一八日一九日の二夜行われた幻灯会の広告で、まず「京城戦争」から始まっている。

七月二十七日のもう一つの社説「牙山の清兵を逐ひ払ふべし」は、先づ清兵を斥攘して、以て王城の平安を保つべきなり。清兵の本拠は牙山に在り、牙山の清兵を逐ひ払ふときは、京城の平安自ら保持するを得ん。

と述べて、牙山進攻を求めている。実際に二三日に朝鮮軍を制圧した日本軍は、二九日成歎、三〇日牙山の戦いを実施しており、この進攻作戦はジャーナリストのようなアマチュアにも予想できるものだった。豊島沖海戦後に、次のように報じた記事もある（七・二九）。

●我軍連りに勝つ 既に第一戦に於て朝鮮京城を陥れ、今また第二戦に於て支那軍艦を打ち破る、我軍連勝武大に揚る、嗚呼亦た壯絶快絶ならずや、夫れ朝鮮兵の羸弱なる固より言ふに足らず、清国の軍隊と雖も老朽腐敗敢て我敵に非ざるは世上論定まる久し、

（中略）我軍は宜しく此の大勝の機に乗して進撃突進以て四百州を蹂躪せざるべからず、我旭日瞳々の国旗を長白山頭に翻へし進んで北京城を突き以て愛新覚羅氏を擒にするは此の時に在り、嗚呼快亦た快

この記事は、日朝戦争（七月二三日）から日清戦争へ、という流れで戦争を認識しており、同時に日清戦争は北京城攻略まで進むべきだという意見を述べている。

（7）「東洋の盟主」論

牙山戦が予想され、日清戦争の本格化が見通されると、その後に来る日本を樂觀的に描く社説「東洋の盟主」が掲載される（七・二八）。日清韓の三国中に在りて、其盟主となり、以て其覇権を握るものは我大日本を棄てり孰かある。人口の衆と土地の広とを以てせば、清は世界の雄邦なり、固より我国の及ふ所に非すと雖も、其国勢老朽して其人民腐敗し、敢て亦東洋の覇権を握りて其大手腕を奮ふに堪ゆべきの望なし。独り我国に至ては、国運日を逐ふて発達し、人心亦た益々奮興し、進んで東洋の盟主となり、黄色人種を率ひて白色人種と相拮抗せんとするの志慨あり。今日に当りて天佑を保有するもの孰か我大日本に及ふものあらんや。（中略）清国を拆かすんは、東洋の盟主となる亦た難し。而して今や清を拆くの時方に至れり、東洋の覇権を握るの機会は眼前にあり、豈に之を失却すべけんや。

清国腐敗論を前提に、欧米人との対決能力を基準に、日本を賛美する。「義」を基本に朝鮮の改革を求めていた六月段階とは異なつた、

軍事対決論である。

この頃、第六師団で充員召集があり（八月六日動員終了）、鏡町の二四人は、二五日午後五時鏡神社に集まった千余人によって「皇国威風振海外」「一撃粉碎北京城」などの白旗や旭旗に送られていった（七・二九）。宣戦布告前に、民衆と新聞はここまで高揚していた。豊島沖で日清が衝突し、清兵一五〇〇人を乗せたまま高陞号が撃沈された事件が、『九州日日』に掲載されたのも、この二九日だった（『東京至急電報、廿八日午前十時発』）。

第二章 『九州日日』記者による取材

第一節 電信と船便

日清戦争の現地取材は、どのように日本に到達したのか。当初、二つの電信ルートがあった。一つは、漢城―釜山―下関という最短ルート、もう一つは、漢城―平壤―義州―上海―長崎、という迂遠なルートだった。前者のルートは、六月も早い段階で不通となり（六・一二）、迂遠な第二ルートを使わざるを得なくなった。このルートは、「料金高く且つ延着の不便ある上海線」（同）と言われており、いわば敵国に頼らねばならない電信線だった。「義州線は支那の内地を経由して其政府の所有に係るものなれば日本の力を以て自由にす可らず、必要の場合に通信を誤らるゝも致方なかる可し」（『時事新報』一八九四年六月一二日）という危険性が高かった。

六月一七日、逓信省が軍事郵便取扱局として指定した九局（国内五、

国権派の日清戦争（原田敬一）

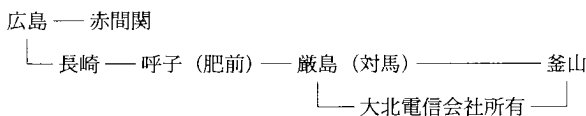
朝鮮四、『九州日日』六・二三）のうち、電信局を兼ねたのは四局（国内三、朝鮮一）で、その系統は次のようになっていた（第一図）。いずれにしても、国際電信線は自前のものでなく、大北電信会社など欧米諸国に握られており、また上海という敵地を通るといふ危険な状態で、情報収集を行っていた。

こうした状況では、漢城―釜山間（八八里三二丁）の電信線を日本の手で敷設することが緊急の課題だったが、ようやく六月二八日電信技手や工夫が広島を出発し、朝鮮に向かった（七・三）。その間を補うため、漢城と仁川を往復する御用船を四隻（大阪商船会社所有）就航させ連絡便とした（同）。大阪商船会社は、対馬への弾薬輸送、釜山―馬関間の連絡船（淀川丸、七月四日から）等、積極的に朝鮮進出計画を実現していた（同）。日本郵船会社の就航船は、仁川―門司間に横浜丸、仁川―天津間に玄海丸だった（七・一九）。

第二節 記者派遣

当時の地方紙の情報収集は、東京や大阪の有力紙と提携して、その記事の転載によるものが多かった。独自の収集努力にあたるものは、関係者に現地からの手紙などを依頼することだった。『九州日日』も、六月段階では

第1図 日本―朝鮮の電信ルート



（出典）『九州日日』1894年6月23日。

第3表 ソウルの発信と熊本市の掲載

発信日	掲載日	間隔日数
六. 二	六. 二九	六
六. 二五	七. 一	六
六. 二八	七. 七	九
七. 一	七. 一〇	九
七. 四	七. 一一	七
七. 七	七. 一七	一〇
七. 一七	同上	五
七. 二九	七. 一九	一〇
七. 一七	七. 二四	七
七. 一九	七. 二五	六
七. 二〇	七. 二六	六
七. 二三	七. 二八	五

(注) ※は「便船の都合にて大に後れ」たもの。

在京城 佐佐正之／在仁川 相部直熊

と明らかにされた（佐々正之は、ソウルからの通信に「清湖生」の署名を使っている）。この時点で通信員の氏名を公表したのは、通信員委託が増加し、社員記者の派遣も行われるなど、態勢充実が明確になったからだろう。同じ記事は、新しく通信員を、「不日当地出発して渡韓の地に就かんとす」る

国権党視察員 安達謙蔵／済々黷同窓会派遣員 菊池景春
に委嘱し、門司―馬関（下関）間の視察者として、六月二十九日に熊本を出発した

社員 大畑秀夫

がいてると、広告した（「朝鮮事件と九州日日新聞」六・三〇）。大畑秀夫の「門司通信」第一報は、二十九日発で、七月一日の紙面に掲載された。大畑のなすべきことは、門司に入港する船から情報を集め、記事

現地在住者に「通信員」を委託して、「朝鮮京城通信」や「朝鮮通信」として掲載していた。六月三〇日の「通信員」は、紙面で

にすることだった。熊本の『九州日日新聞』には、門司から二日（門司発の翌々日に記事掲載）、ソウルから一週間の時間差で記事が掲載された。

電信ではなく、現地特派員の執筆原稿を、船で届けるという迂遠な方法だから、ソウル発の場合執筆時点より一週間から約一〇日後にニュースが紙面を飾ることになる。佐々正之筆「朝鮮京城通信」と銘打った記事の発信日と掲載日を、調べてみる（第3表）。

日付のずれは、短くて五日、長ければ一〇日だった。二三日発の「京城の戦報」を二八日に掲載したのを最後にして、ソウル発信は紙面に現れない。朝鮮からは、釜山発だけになり、戦況は東京と広島発に頼っている。ソウルで報道統制が実施されたのだろうか。

歩兵第二一聯隊第三大隊の雇った「朝鮮人馬」が、「二頭ヲ余シ其他悉皆逃亡」という事態になったため、大隊長古志正綱が、七月二七日午前五時に自殺した事件は、『九州日日』では報道されず、その事情を次のように説明している。

古志少佐の逝去は去月廿五日の事なり、我紙は既に過日之を掲げしも其筋検閲の時に抹殺に逢ひたり（『九州日日』八・一一）

古志自殺事件は、早ければ熊本に八月一日頃には届いたはずであり、その頃から新聞検閲が強化されたことを意味している。

同じ福岡県で発行される門司新報も、「英語は勿論、支那、朝鮮語に熟したる社友川田政三」を六月二六日門司発の淀川丸で、朝鮮に派遣した。その広告は、「苟くも世人にして意を朝鮮事件に留むるものは刮目して今後の門司新報を読め」と結ばれている（『九州日日』七

・三二。朝鮮の情報伝達が新聞の読者獲得の重要手段となっていた。

これら現地派遣された記者たちは、しだいに開戦へと読者を引張っていく。佐々正之は、当初（前述した六月二〇日、二二日の記事）朝鮮の実情を率直に伝えていたが、七月に入ると次のような開戦への期待を伝えるようになる（七・一一）。

朝鮮京城通信（七月四日発）……清国の近状此の如きを傍観するは徳義に負き憐誼を尽さざる者なり、不義の徒取て討たざるべからず、報国義団の志士其れ準備せよ、我々は固より先導の勞を取るを厭はざるなり、否な進んで猿田彦の勞を取らん事を希望する者なり……清廷の方針一決の日は即ち開戦宣言の日なり、準備せよ報国義団の人士。其腕に磨するの時機、已に眼前に迫り居るを
知れ……我兵は急に一大快戦を促し勝を一時に制するを利とす、
我々は一日も早く衝突を起し雌雄を決せんことを希望して止まざるなり

朝鮮での緊張を伝える記事によってか、『九州日日』は「昨今非常に紙数を増加し在来一台の器械のみにては不足を感じる」ようになり、「新器械購入」のため社員が大阪に派遣された（七・一二）。
開戦直前の七月下旬には、『九州日日』の外報態勢は次のように変化・充実している（七・二六「社告」）。

京城 佐々正之・安達謙蔵
釜山 大畑秀夫「本日より出向す」
門司 高木正雄
上海 柳原又熊・前田彪

国権派の日清戦争（原田敬一）

ライバル紙の『九州自由新聞』（熊本市発行）も、七月下旬には次のように記者を特派している（『九州日日』七・二九広告）。

朝鮮 光永規一・中村楯雄・（渡韓途中）田中賢道
対馬 松永久太郎

特派員の増加は、全国各紙で行われ、前掲の『新聞発達史』は、先の記述に続き、

其の後戦線の発展に従ひ漸次記者を増派して経営困難なる社と雖も三四名を従軍せしめた、朝日新聞社の如きは前後十名以上を特派し、各軍に二名宛を従軍せしめたる上、朝鮮内地の重要な方面に記者を特置して通信を怠らなかつた、と述べている（同書二三五頁）。

第三章 義勇軍から軍夫へ

第一節 義勇軍運動と軍夫

『九州日日』が盛んに朝鮮出兵支持の論を張っている頃、「国難に赴かん」とする有志の団結が、熊本県各地で企図されていた。六月二三日の『九州日日』の記事「奉公義団起んとす」が最初である。この記事によれば、国権党に属する紫藤寛治・戸田熊彦（二人とも前代議士）と中津誠一郎らが、教育勅語に依拠して義団を作ろうとした。

今回相図りて万一の不慮に備へんが為め 聖勅の謂ゆる一旦緩急あるときは義勇公に奉するの趣旨に基き「奉公義団」なる者を組織せんとする由

第4表 報国義団の評議員と所属団体

所属団体	氏名
国権党	紫藤寛治・戸田熊彦・犬飼真平・中津誠一郎
自由党	古荘幹実・栗津武雄・石垣音弥太・古閑義明・高田露
第二土曜会	志水茂次郎・藤井安俊・黒川稜威臣・渡辺時幸
済々黌同窓会	岡本源次・毛利篤
商工協会	飯星忠八・水民百馬
飯田会	築地呈四郎・関善威
同志会	住江常雄・右田喜七郎
商工青年会	岡本武平・迫源次郎
城北青年倶楽部	原山源次郎・野中龍雄・大塚泰喜

（出典）『九州日日』1894.7.1

そのために、一党を越えて団結する必要があり、六月二五日に最初の協議を行うとした。

六月二〇日に東京で結成された対韓同盟会¹⁰も、同月二四日の評議員らの会合で、

一 朝鮮事変には其必要に迫るときは義勇団を組織する事など三項目を決議している（六・二九）。

「奉公義団」結成にも、若干の反対があつた。六月二九日の社説「義勇奉公」は、

人或は云はん、日清の交渉未だ窮極する所を知らず。此の時に當て義勇団を組織するは、急遽に非ずやと。

との仮定を自問して、義勇団設立を結論としている。この社説では、

戦場には、「満州」との予測もされるようになっていた。

日清の交渉破裂して天兵滿韓の野を蹂躪するに至らんか、厥起して之れに従軍せん。

国権党だけでなく、自由党や商工青年会、商工協会、第二土曜会、同志会等でも、義勇団結成の案と会合があり、六月二九日これらの人々が初会合をもち、「報国義団」の結成と、規約（切り抜かれて不明）を決めた（「報国義団起る」六・三〇）。団員は従軍者と留守部隊で、「両々相待ち相合して義団の武名を海外に発揚すべし」とされている。事務所は、岡本武平が経営する研屋（本店・洗馬町）の支店の一室を無料で提供した（六・三〇）。

六月三〇日、報国義団の評議員会は、趣旨書、遊説員の各郡派遣、大演説会開催、檄文を発することなどを決め、遊説員の中から中津誠一郎（国権党）・渡辺時幸（第二土曜会）・石坂音弥太（自由党）の三人を委員に選出した。評議員二六名は、『九州日日』の記事では九団体に所属していた（七・一、第4表）。

また「報国義団趣旨」は、次のように、

今や朝鮮東学党の乱は一変して日清の交渉となり、我が常備軍の既に韓地に在るもの数千に達し、清兵の同地に入るもの亦万余と称し、正に相對立して形勢日に迫れり、戦機一たび発せば直ちに砲烟彈雨東洋の大変乱を生らせんとす、是れ豈に邦家の大難にして苟くも日本国民たるもの義勇公に奉し報国の誠忠を致すべき千歳の一時にあらざるや、我ら同志者大に此に感激する所あり、與に謀りて報国義団を組織す、蓋し一旦緩急あるに當り奮て難に従は

んことを期するなり、本団は党派の異同を問はず、凡て今回の事変に対する同志者を以て組織す、今は党派の如何を措き、宜しく国民対外の目的を一にすべき時なればなり、而して団員たるものは変に応じて、或は外に軍に従かひ或は内に在て運動し各々其志を以て事に任すべし、聊か報国の義を竭す所以なり、嗚呼今日は豈に尋常の時ならんや、機一発義団の武勇を発揚する、正に今日に在り、世間同感の士、請ふ奮て来り投せよ（全文、七・一）

日清の衝突の危機に際し、朝鮮での従軍も含め「報国の誠忠」を実現することを、県民に呼びかけている。

自由党系の『九州自由新聞』と国権党系の『九州日日新聞』は、七月四日、報国義団の檄文、趣旨、規約を一挙掲載して、「天下の志士仁人精読以て義団の精神の存する所を諒し玉へ」（『九州日日』）と呼びかけた。県によつては義勇軍運動をやめさせようとする動きが六月末から出ており、熊本県でもその動きがあつたことと思われる。七月五日の社説「義勇心を奨励せよ」は、「其筋の方針」は軍隊のある限りは義勇軍不要、というもので、それに反発したものである。報国義団本部の名で、入団者氏名が『九州日日』と『九州自由』に広告されるようになったのは、七月六日からで（七日の紙面）、県当局の制限に対する反発も推測される。

県当局などの躊躇にもかかわらず、報国義団が火を点けた義勇軍運動は、県下に広がっていった。天草郡には、軍隊の後援会である尚武義会の支部が既に結成されていたが、七月三日支部の臨時会で、天草報国義団の組織化を決めた（七・五）。「趣旨」は、

国権派の日清戦争（原田敬一）

今や鷄林の内乱は転じて日清の交渉となり、兩國既に大兵を出し非常を警戒す。此時に当り我國民たるもの豈に袖手傍観して之を雲烟に看過するを得んや、宜しく憤躍身を挺して義勇公に奉し國恩の万一を報ふべきなり。予輩此に感ずる所あり、相謀りて報国義団を組織し、一朝緩急あらは進んで國難に殉し臣民の本分を盡さんことを期す。故に常に団員は協心膂力、或ひは外に従事して折衝防禦の局に当り、或は内に奔走して糧食輸送の責に任する等、各其努めを怠らず、報国盡忠至誠を以て我郡の勇奮を鼓し、其精神を發揚すへし、四方同感の士来り投して機を失ふ勿れ（全文）と述べ、能力に従つて内外の要請に応えるよう求めている（七・七）。「規約」では、壯者、老幼、農者、漁者などに分けて役割を決めている。

阿蘇郡では、七月四日同郡黒川村での初会合で、八日に義勇団結成の計画を決めた（七・六）。九日に阿蘇郡義勇同盟会を結成した（七・一三）。

飽田郡花園村の協同会（「政党以外に中立せる団体」）は、七日義勇団組織化を決めている（七・一〇）。下益城郡の益陽青年会の四〇人も、七月下旬加盟した（七・一九）。

旧藩の動きも登場する。旧藩の名門家、細川家（子飼）・細川家（砂取）・沢村家（花園）の三家では、旧臣を呼び集め、一〇〇〇人くらいの義勇団を、報国義団とは別に結成しようとしていた（七・一〇）。

七月一日、報国義団の名で、ソウルの大島啓介公使・大島旅団長

宛に慰問状が送られ、それは「之を称して熊本県の輿論を代表する者と為すも僭越に非ざるを信す、故に本団の慰問は即ち熊本全県民多数の慰問なり」と自負している（七・一二）。

八代郡では二つの動きがあった（七・二二）。一九日同地方の士族が義勇兵組織を決議し、また梶原景信が俠客・相撲取り二〇〇余名を團結させ、「日清開戦に至れば義勇兵なり人夫なり、何とても国家の爲めに生命を抛たんと」決めた。士族らの八代義勇団の「趣旨」と「規約」のうち、「規約」は次のようなものだった（七・二二）。

- 一 本団は八代義勇団と称す
 - 一 本団は国家の緩急に当り或は軍隊を編制し又は軍費を補するが爲め汎く金銭及び物品の献納を勧誘す
 - 一 本団に評議員十五名を置く、但し時宜に依り増減することあるべし
 - 一 本団の事務を処理する爲め評議員の協議又は投票を以て常務委員七名を置く
 - 一 本団の目的に関する重要な件は評議員会を以て之を決す、但し軍隊編制の場合に於ては此限りにあらず
 - 一 本団の事務所を八代町に置く
 - 一 本団の経費は有志者の義捐を以て之に充つ
- 規約で見ると、義勇軍だけに限らず、軍費献納運動も行ったようである。

八代郡では、高田村が同郡南部の村々に呼びかけて、「殉国義団」を結成した三つめの動きも見られる（七・二三）。植柳村でも、一八

日に義勇団組織を決め、「愛国義団」と称した。これは、献納品（草鞋一万五〇〇〇足）と抜刀隊編成を内容としている（七・二九）。

菊池郡の在郷軍人は、敵愾義団を結成し（日付不明）、二〇日の臨時総会には三〇〇余人が参加し、

小野団長先づ開会の趣旨を述べ、小橋郡長、隆道寺監視区長は兵員の心得べき事項を演説し、次に召集に応ずべき心得方、応召者の家族保護方法等専ら出師上に関する講究を遂げ了つて菊池神社内に於て懇親会を開らき

と、郡長ら行政当局の参加による集会を実現している（七・二三）。

二二日には、山鹿郡で国権党が中心になった偕行義団が、「第二条本団は義勇奉公を以て目的とす」を定めて結成された（七・二七）。

宇土郡網田村でも、義勇団結成を決議している（七・二九）。

飽田郡川尻町では、「有志者及び消防夫五百余名」は、七月二八日山本方蔵ほか数氏の発起で「川尻義勇団」を結成した（七・二九）。

こうした義勇兵を募る動きが活発化するのに、新聞の役割は大きかった。『九州日日』は、「曾ま時事に感ずるあり」との前書きをつけて、七月二〇日から二四日まで「義勇兵」という、一八二二年ナポレオン戦争時のプロシアを描いた訳出を連載している。筆者の「崑岡子」が入営したため（七月二六日）、未完のまま二四日で連載中止になった。他県で見られる行政当局による義勇兵停止の働きかけが、熊本県の新聞紙面や行政文書に残っていないが、あったと推測される『九州日日』の社説が、「義勇兵の組織」である（七・二二）。これは、「義勇兵の組織を以て越訴の事と為す勿れ、好事の業と為す勿れ、売名の

事と為す勿れ」と義勇兵に対する反対意見を列挙しており、「国家軍隊の備あり、戦争の事は其担任する所なり」と後に「義勇兵に関する詔勅」に使われる論理が使われているところから、恐らく熊本県庁あたりの停止要求があったと思われる。

七月二日に、報国義団の従軍願いは「願の趣殊勝の儀には候得共詮議に及び難し」と却下されたようで、義団は二二日午前に評議員会を開き、善後策を協議した(七・二三)。

詫麻郡で結成された詫麻義団は、「報国の義務」を果たす方法として三項目をあげている(趣旨第二条、七・三二)。

一 身体健康にして家に顧慮の憂なきものは時機に臨み他の義団と連合し出兵認可を得るの日は海外に渡航し軍隊の力を助くる事

二 身体健康にして目下他の故障あり遠く海外に渡航しかたき者と雖も若し敵兵刃を襲ふの日あらは起て戦ひに赴く事

三 老壯の別なく従軍に堪かたき者は退ひて内にあり、諸般の周旋をなし資産ある者は応分の義捐をなし救恤警備等の用に供する事

六月下旬から七月中旬までの義勇軍運動は、従軍だけを目標にしていたが、二一日の県庁の却下報道以後は、このように義捐金、献納金まで活動内容に含むように変化していた。

飽田郡・詫麻郡・宇土郡の町村長と有志家は、「在韓軍人慰勞の微衷を表せん」ため、献納を決議した(七・三二)。

(一) 町村ヨリ草鞋、梅干を献納すること

国権派の日清戦争(原田敬一)

(二) 右物品は毎戸草鞋二足、梅干五個宛とす

(三) 右物品は左の価格にて代金を納むるも妨げなし、草鞋一足金一錢、梅干一個金二厘

(四) 右物品又は代金は町村役場に取纏め之を郡役所に依頼して献納の手續きを為すこと

(五) 右物品及び代価とも八月五日迄に所轄郡役所第一課へ報告すること

義勇軍運動の段階では、詫麻義団の趣旨にあつたように条件のある人や家に限られていたが、物資献納になると、割り当てられた家は、出すのが当然になってくる。人々への日清戦争の影響は広がっていった。

七月末段階でも、義勇軍運動は続いている。合志郡でも「合志義勇団」が、「本団は機に臨み変に応して或は干戈を執りて軍に従ひ或は内にありて運動し各其職任を全ふし聊か報国の大義を尽さんと欲す」

(趣旨書)を目標として結成された(八・三三)。

以上のような義勇軍運動は、八月七日の「義勇兵に関する詔勅」により、解散を余儀なくされる。「九州日日」は、この詔勅を八月一日の紙面に掲載し、社説「義勇兵に関する詔勅」は、「義勇奉公の精神を阻喪する豈に亦た聖旨に合すとせんや」と激励した。同日報国義団本部は、一三日午前に評議員会を開き(八・一〇)、義団解散を決定した。その広告は、八月一四日に掲載された。

広告 今般詔勅ニ基キ本団ヲ解散ス、此段団員諸君ニ広告候也
八月十四日 団員諸君 報国義団

以後義勇軍の従軍志願運動は姿を消し、並行していた献納運動へと

変化していった。

ただ七月中旬から、変種の義勇軍運動とも言うべきものが呼びかけられている。一つは、阿蘇郡山西村である。同村では、七月中旬に「義勇人夫組」が結成され、次のような規約を定めた（七・一七）。

一 吾義勇人夫組は日清開戦の日に到らば先づ第一回到人夫一千人を募集し聊さか国民奉公の実を挙る事

一 吾義勇人夫組は既成の報国義団其他県下各団体に気脈を通じ其運動の大成を期する事

もう一つは、熊本組の結成である。いつ結成されたのかは、『九州日日』では不明で、中心になった人物が、『九州日日』など国権派と近くなかったのかもしれない。少なくとも、まだ義勇軍運動が盛んな七月二四日の『九州日日』の紙面に突然、「熊本組の規約と内規」の題のもとに、

当地有志者は国難あるに当り力役を以て臣民の義務を尽さんとの目的にて熊本組なる人夫組合を設け、昨日其規約及び内規を定めて発表したり

という前文をつけて、規約と内規が二日間の紙面に掲載された。それには、「内国役外国役」の「力役」とあり、明らかに従軍する人夫が構成員だった。熊本市上通丁の米屋に募集事務所を置き（八・三広告）、指揮監督する「廿五人長五十長百長」を置くなど整然とした組織だった。後に陸軍が募集する軍夫と似通った組織だが、時間的に見て陸軍の示唆や指示ではなく、西南戦争時の軍夫を想定したのだろう。この検討は別稿に譲る。

第二節 寺社の動きと義捐金

七月二三日の日朝戦争の報道によって、義勇軍以外の波がおき始める。その記事が載るのは、豊島沖海戦の報道と同じ日である。

一つは、寺社による敵国降伏、戦勝祈願である。第一号は二つで、『九州日日』七月二九日広告に掲載された。錦山神社は、熊本市京町にあり、祭神加藤清正の県社である。

本社ハ初メ祠飽田郡中尾山御墳墓ノ地ニ在リ、明治四年旧熊本城内ニ遷シ全七年今ノ地ニ遷座シ給フ、即チ武徳広大ノ大神ナリ、依テ敵国降伏武運長久ノ為メ七月廿七日ヨリ八月二日迄一週間軍神祭執行候事

錦山神社社司大木淑慎は、積極的で、軍神祭第二日に、

本社ハ永祿慶長前後七年ノ役武威ヲ殊域ニ震セラレタル広大ノ大神ナルニ依リ御繰合セ交互統々御加勤被下迂生一己ノ大幸ノミナラズ実ニ国家ノ幸福ニ候

と、「飽田、託麻、二郡ノ外各部社司社掌貴下」にあて、「広告」した（七・三〇）。

北岡神社は、飽田郡横手村にあり、武速素戔嗚尊を祭神とする県社である。

大星軍陣祭ハ本社特有ノ古典タルハ世人ノ普ク知悉スル所ナリ、乃チ来ル（自七月三〇日至八月五日）一七日天慶弘安文祿ノ先規ニ遵由シ武運隆昌敵国降伏ノ祈禱執行候條此旨廣告ス

これを初めに、県下の寺社で戦勝祈願の動きが広がっていった。

宇土郡 松山神社（『九州日日』八・三）

上益城郡高木村 甘木護此君神社（同）

同 郡飯野村 砥川宮 （同）

熊本市鷹匠町 神宮教熊本本部（同）

熊本市長安寺町 菅原神社（八・七）

八代郡宮地村 八代神社（八・一一）

詫間郡別所 金刀比羅神社（八・一四）など

七月二八日から一週間の予定で、日蓮宗の僧侶が熊本市本妙寺鬼将軍廟前に集まり、「戦勝の大旗を建て丹精を凝らし敵国降伏の祈禱中」と報じられた（八・三）。

二つは、義捐金の呼びかけと、応募である。発起人は、

松崎為己・興津景章・岡崎唯雄・堀部直臣・沢村大八・中村才馬

・美作宗吾・河野政次郎・松本治吉・木村喜太郎・伊喜見文吾

の一人で、このメンバーは、そのまま翌年二月にも再度の義捐金を呼びかけている（『熊本』一八九五年三月二日¹³）。募集の趣旨は、

目下非常の場合に際し幾万の貔貅は百事を抛ち争ふて国事に赴き候処、多数の兵士中には家に担石の貯なく家族の救護旦夕も忽にす可らざるものあり、吾々国民に代り折衝侮禦の任に当れる兵士の家族なれば生等座視する能はず、茲に江湖諸彦の賛同を得て右家族に対し聊か救護の方法を立てんと欲す、同感の諸君は多少に拘らず御捐金あらんことを乞ふ

一 救護は市内在住の被召集者に限る

一 救護を受くべき者の調査、救護の方法順序等は総て熊本市役

所に依託す

一 捐金は熊本市役所に御送付を乞ふ、但し御都合により発起人の内へ御依託あるも差支なし、市内三新聞の広告を以て領収証に代ゆ

とあって、熊本市内の被召集者に限定されたものだったが、最初に呼びかけた七月二九日の広告で、既に一〇人から七四円が寄せられている。

七月二九日、熊本市の僧侶たちも献納金などを集めるため、報国仏教団を結成した。同日決議した「海内の仏徒に公告するの檄」は、「嗚呼国家なくんは仏教なからん仏教は国家と與に存するものなり」との前提から

此時に当りては我が仏教徒も亦身を挺して猛進し剣を揮ひ霜を飛

はし弾を放ち雨を散し以て醜虜の千軍万馬を蹴破せんのみ

と激しくアピールした（七・三一）。

義捐金以外の献納は、八月初めから急増する。その最初の記事「献納願続々」は、

金一〇〇円、草鞋一六〇足、蠟燭二斤、手織綿帯木綿、梅干三石などの献納を記録している（八・四）。

むすびにかえて

『九州日日』一八九四年八月四日の社説「敵愾心の養成」は、

夫れ今日に於ても小学校のうち、往々元寇の事史若くは征韓の偉

蹟を挙げて国民教育の材料と為せるにあらざるや。今や日清の事件は実に国民教育の活資料なり。決して元寇及び征韓の史の如き陳腐に属せる者の比に非ず。之を以て小学生徒の精神を養成するは、其感化作興の力必ず往昔の歴史を引用するに倍する者あらん。苟くも血あり生命あるの小国民を養成せんと欲せば、今日の時事を利用して之れを薰陶するより善きはなし。

と述べて、日清戦争を学校の教材とし、「他日遂に東西両洋の大禍乱を惹き起す」に備えよと呼びかけた。開戦直後の高揚した雰囲気の中で書かれたものにして、日清戦争を教育現場で生かすことを求めるこの発言は、日清戦後の社会を形成する流れの一つになる。

一八九五年熊本県知事の発案で、日清戦争記念碑が作られることになった。県庁から在京中の知事に宛てた呼びかけ文案が残っている。師団長の転任や、資金難から完成が遅れ、ようやく一八九六年五月の軍旗祭に間に合わせて、除幕式が行われた。この銅像は、その後「熊本百景」の一つと謳われ、繁華街の真っ只中、熊本市辛島町にそびえていた。日中戦争による金属供出で銅像も鎖も「出征」したが、台座は戦後も残っていたと言う。

枚数がなく、軍夫集団熊本組と第六師団の戦争期の叙述は省かざるを得ない。注(12)にあげた史料に、「残留者名簿」がある。熊本組のうち、現地に残る希望のあるものを調査した際に作られたものと思われる。今の時点では、「現地」が中国本土なのか、台湾なのか、わからない。いずれにしても軍夫たちは、日清戦争を契機に故郷を離れ、外国に渡り、幾分か収入を手にし、それをさらに増やすべく残留を企

図したと考えられる。こうした思考回路は、日清戦争後の日本でさらに広がりを見せ、「一旗あげる」ための台湾・朝鮮・清という、利用主義的アジア観となっていくのである。その契機として、日清戦争と軍夫を位置付け直さねばならない。

注

- (1) 筆者が発表した日清戦争関係論文は次のようなものである。
 - A 「教科書の日清戦争」『鷹陵』第一三五号、一九九二年二月
 - B 「日清戦争の史料二、三について」『佛教大学総合研究所紀要』創刊号一九九四年三月
 - C 「軍隊と日清戦争の風景——文学と歴史学の接点」『鷹陵史学』第一九号 一九九四年三月
 - D 「日本国民にとっての日清戦争」『歴史地理教育』第五二一号 一九九四年八月
 - E 「日本国民の参戦熱」『日清戦争の社会史』所収 一九九四年九月
 - F 「日清戦争の国際シンポジウムに参加して」『史友会会報』第二〇号 一九九五年一月
 - G 「軍夫の日清戦争」東アジア近代史学会編『日清戦争と東アジア世界の変容』所収 ゆまに書房 近刊予定
- また、大谷正氏と共編した『日清戦争の社会史』『文明戦争と民衆』(一九九四年、フォーラムA出版)には、次の論文が掲載されている。
- 松岡信一「『自由新聞』の戦争メッセージ」／檜山幸夫「臨戦地広島周辺の」／籠谷次郎「死者たちの日清戦争」／北原糸子「都市東京と軍夫」／大谷正「文明戦争」と軍夫」
- (2) 大谷正「福岡日日新聞と日清戦争報道」(『専修大学人文科学研究』第一四三号、一九九一年一月)等。
 - (3) 本文中で、「九州日日新聞」を使用する場合、全て一八九四年発行分であるため、日付だけを(六・二二)のように記し、他紙の場合は紙名と年月日を記す。
 - (4) 一九二二年、大阪毎日・東京日日新聞社。一九八二年復刻、五月書房。

- (5) 注(1)の文献D参照。
- (6) 松岡偉一「自由新聞」の戦争メッセージ 四七頁、大谷正・原田敬一編『日清戦争の社会史』所収。
- (7) 安達謙蔵(二八六四〜一九四八)は、その後『朝鮮時報』『漢城新報』を創刊し、社長となる。一八九五年には、閔妃殺害事件に連座して、罪を問われた。
- (8) 参謀本部編『明治廿七八年日清戦史』第一巻、一三三頁。
- (9) 『九州日日』は、ちょうどこの時期、六月二八日、三〇日、七月八日、一〇日、二九日、三二日(六〜七分)の紙面に、読者による切り抜きがあり、やや情報不足となっている。
- (10) 対韓同盟会は、「朝鮮の独立を扶持するを以て目的」として、犬養毅・大井憲太郎・佐々友房・小林樟雄ら一〇人を評議員にして結成された(『九州日日』六・二四)。
- (11) 注(1)の文献E一七〜一八頁。
- (12) 熊本県立図書館所蔵の「熊本県公文類聚」の中に、「軍夫史料」と命名された一群の文書がある。合計一八点あるこの史料は、明治期の公文書を集大成した他の文書群とは異なって、一九七六年に購入されたものである。それ以来この文書群は、県立図書館に眠ったまま目の見ることがなかった。一九九六年三月と七月に同文書を調査し、この史料の位置付けができたが、別稿としたい。
- (13) 『新熊本市史』史料編第九巻二七七頁。
- (注記) 本稿で使用した史料は、一九九五年度佛教大学特別研究助成によって収集したものである。

(はらだ けいいち 史学科)

一九九六年十月十六日受理